

公示の方法による送付書

令和6年9月13日

下記の書類は 近畿税理士会神戸支部 で保管していますので、ご来訪のうえ受領してください。

近畿税理士会神戸支部
支部長 赤松 健二

送付を受けるべき 税理士会員又は 税理士法人会員	登録番号又は 法人番号	86275
	事務所住所又は 税理士法人事務所住所	神戸市中央区相生町5丁目12番7号生田ビル4F
	氏名又は 税理士法人名	佐田 尚裕
	代表者氏名	
送付する書類の 名称	滞納会費「督促状」・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1通	

【注意】

神戸支部滞納支部会費徴収整理細則第5条第3項の規定により、掲示を始めた日の翌日から起算して14日を経過したときに、書類は上記の者に到達したものとみなされます。